

# 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく 都市ガス・電気料金の値引きについて

2025年12月18日  
信州ガス株式会社

## 1. 概要

信州ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)に基づき、2026年1月使用(2月検針)から3月使用(4月検針)分の都市ガス料金の値引きを実施します。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

なお、本事業による値引きに際して**お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。**

## 2. 対象期間

2026年1月使用(2月検針)分～3月使用(4月検針)分

## 3. 対象となるお客さま

信州ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さまは対象外です

## 4. 値引き単価

【都市ガス】 (税込み)

都市ガス使用月	2026年1月使用 (2月検針)分	2026年2月使用 (3月検針)分	2026年3月使用 (4月検針)分
値引き単価	18.0 円/m <sup>3</sup>	18.0 円/m <sup>3</sup>	6.0 円/m <sup>3</sup>

## 5. 問い合わせ窓口 問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

※詳細は、経済産業省の特設サイト(<https://denkigas-gekikenkanwa.go.jp/>) でご確認ください。

以上